

平成 22 年度 府中市環境審議会
第二分科会（第 1 回）

平成 22 年（2010 年）8 月 17 日（火）

午後 6:30～8:30

府中駅北第 2 庁舎 3 階 第 1 会議室

〈出席委員〉 7 名

増山弘子委員（第二分科会座長）、梅沢みどり委員、荒木 茂委員、大西郷子委員、
比留間吉郎委員、宮地 賢委員、伊豆田 猛委員

〈欠席委員〉 1 名

岩本祥子委員

〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員
（株）建設技術研究所（コンサルタント）

〈次第〉

- 1 府中市地球温暖化対策地域推進計画答申案
（第 4 章～第 6 章について検討）
- 2 環境保全活動センター（仮称）について検討

〈議事概要〉

1. 挨拶

2. 議事

【資料の確認】

事務局

【資料の説明】

委員

「地球にやさしい暮らし方・働き方、全員参加で実践する町」とあるが、「全員参加」という表現は強制されるような印象を受ける。表現方法は変えられないのか。

事務局

「みんなで参加」という表現に変える。

委員

「市民の行動」の中の「省エネ行動の実践」「地球温暖化の計画の推進」などの表現を、市民が分かりやすい表現にしてほしい。

事務局

数字、表現を分かりやすくする事を計画の中に入れいきたい。

委員

省エネばかりではなく、広い視野で色々なものがCO₂削減に繋がっていると言うことを示してもいいのではないか。

委員

他市の事例として、「市民節電所」という取り組みがある。市民の普段の行動の成果を数値で見える化している。市民がやる手段としてはよいのではないか。

委員

「全員参加」の表現について、第2分科会が検討している事柄については市民を対象にしているので、表現方法を変える必要があると思うが、第5章などは市民だけではなく、事業者も入っているので、「市内の業者を含めた全員が参加」という意味を込めた表現にする。

市民に説明するには削減できる金額を具体的にした方がわかりやすい。

例えば10万円年間節約するにはこういう方法がある、そうするとこれだけCO₂が削減できるというように、逆の表現でも良いのではないか。

委員

有意の家庭とはどういう意味か。

事務局

モニター制度については、環境基本計画の中で揉んでいる所なので、モニター制度自身が確立できるかも含めて検討課題である。有意というのは、強制ではなく自発的に参加する、意思があるという意味。「取り組み意思のある家庭」などに表現を修正する。

委員

他の自治体で罰則を与えるという概念で進んでいる所は無いのか。

罰則がなければ、この目標は達成できない。市民には厳しいが、事業所などでの罰則の概念は出てくる可能性はあるのか。

事務局

大規模事業所では、削減目標を達成できなければ買わなければいけない。市民に対しては聞いたことは無い。

委員

企業、事業所レベルで市が強制的に定休日を増やす事はできるのか。それなら

- いやらないと、目標達成は無理。
- 委員 府中市民が増加していく中で、増える分を踏まえて15%削減するというのは、一人当たり20%以上節約しなければならない。それを義務的、罰金というのは問題ではないか。
- 分科会座長 予算の議論は第一部会でもされている。表現方法については、より具体的に市民に伝わりやすい方向をどんどん出してほしい。
- 委員 エアコン設定温度28度は暑くないか。
- 分科会座長 解釈の違い。機械の設定を28度にするのか、部屋の温度を28度にするのか。
- 委員 エアコンの設定温度を上げるのは、かなり浸透している。打ち水のように感覚的に涼を取る工夫を市民に伝える活動も必要。
- 委員 15%削減目標の達成は難しい。どこへ向かっていくのか具体的に示してほしい。
- 委員 15%とは、実際にどのくらいの量なのかわからない。
- 事務局 人口が増えるのは、府中市特有の状況なので、それを踏まえて目標設定が必要。節約できた金額や効果を「見える化」する。市民だけではなく、排出量として大きい民生業務部門も含めての取り組みとする。28度設定について、3度下げても年間の節約にあまり響かないのが現状。省エネ機器の推進については、今日の議論を踏まえて構成の順番を検討する必要がある。
- 委員 現状を100%とした時に、来年には何%減らせるかを考えた方がわかりやすいのではないか。大きい数字を目標にした長期目標と市民レベルのやれる事を追求した短期目標を設定する必要がある。
- 事務局 町の美化の条例、レジ袋を使わない、容器は買ったお店に戻すなどの取り組みを実施している。こういう取り組みのPR活動にも力を入れる。

以上